

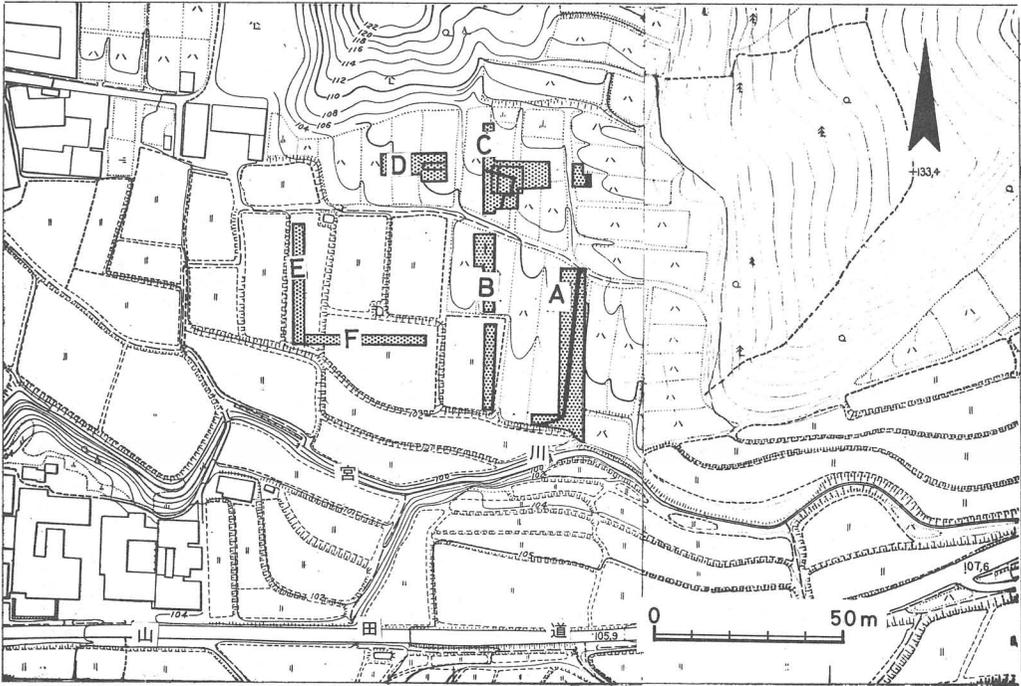
飛鳥資料館建設地の調査

第1図 昭和47年5月～8月

飛鳥資料館建設に伴う事前調査として、明日香村奥山で発掘調査を行なった。調査地点は、奥山久米寺跡の東約400m、山田寺跡の西約450mのところで、明日香村から桜井市方面へ通じる県道の北側、山合いの南斜面である。建設予定地内にA～Fまで6本のトレンチを設定した(挿図)。発掘面積は約8aである。

調査の結果、遺構としては建築物遺構4、柱列3、石組暗渠2、めくら暗渠1、のほか多数の溝などを検出した。これらの遺構について概略をのべる。

Aトレンチで検出した石組暗渠(以下、大石組暗渠という。第1図)は、今回確認出来た範囲でも、全長73mにもおよぶ長大なもので、途中にマンホール状の施設をもっている。この大石組暗渠は、今回確認した範囲の北から65mの間は、南北一直線にのび、宮川の北10mの位置で西に曲折し8mほど続き、その先は水田造成のために破壊されて遺存していなかった。直線部分の方位は真北に対して $6^{\circ}33'$ 北で東に振れている。この大石組暗渠は、南向きの斜面に自然地形を利用して築かれており、検出した遺構両端の比高差は40mで1.3mの傾斜をもつ。この暗渠の先端は宮川に注ぐものと思われる。暗渠の構造は、幅2m、深さ約1.2mの掘り方を掘り、ほぼ2列に扁平な礫を敷いて底とし、内側に面をそろえた自然石を2～3段に積み側壁としている。その上部に長径60～70cm大の自然石をのせて蓋石としている。側石、蓋石とも隙間には小石をつめ粘土で裏ごめをしている。溝幅は、内径で上幅40cm、下幅30cm、高さ60～70cmを測る。途中にあるマンホール状の施設は、暗渠の蓋石より側石を2段ほど高く積み上げ、内径50cm×40cmの長方形の開口部をもつ。底から開口部までの高さは、1.4mである。なお、曲折部付近では、後世の撻乱のために蓋石がすでに取りはずされておられ、さらにその西では、側石も部分的にしか残っていな



飛鳥資料館建設地（網はトレンチを示す）

った。この大石組暗渠は現在南半の部分を検出したのみであるが、おそらく北方にのび山合いの奥に関連する施設があるものと考えられる。この大石組暗渠は、出土した遺物からみて7世紀の遺構であると考えられる。

この暗渠上部を覆って一帯が厚さ1mほどに整地されていた。この整地面上において、マンホール状施設に北接し、大石組暗渠をまたぐようにして建られた建築物と思われる遺構を検出した。この規模は、今回の調査によっては、西半部を検出したのみで、全規模は確認出来なかった。

Bトレンチでは、柱間1.25m等間の柱列2間分を検出した。この遺構は、中世の遺構である。

Cトレンチでは、北西部において、桁行4間（柱間2.1m等間）、梁行3間（柱間1.8m等間）の東西棟建物を検出した。この建物は、Bトレンチの建築物と同時期のものである。また、同トレンチ中央南端よりにおいては、およそ5mにわたるめくら暗渠を検出した。この遺構は、10～15cm大の礫をつめたもので

ある。めくら暗渠の北側にこれと一部重複する石組暗渠を検出した。この遺構は、西から東へ8.5mほど直線的にのびたのち、直角に南に曲折して4mほどつづく。この構造は、溝内径が幅15cm、深さ10cmで側壁に扁平な礫を立て並べ、20～30cm大の礫で蓋をしたものである。底に石を敷いた痕跡は認められなかった。この遺構は重複関係から、上記した東西棟建物に先行し、また、めくら暗渠にも先行するものである。なお、トレンチ東半部を掘り下げた結果、古墳時代の溝など下層遺構を検出した。

Dトレンチにおいては、東半部に梁行1間（柱間1.9m）、桁行3間（柱間1.6m等間）以上の東西棟建物を検出した。この遺構は、Cトレンチで検出した建物と同時期のものである。この建物と重複して、「和同開珎」30枚、骨細片を納めた奈良時代末頃の土師器把手付壺を検出した。

Eトレンチでは、中世の時期と思われる大溝、Fトレンチでは、古墳時代の溝を検出したが、他には、特に記すべき遺構はみられなかった。

以上、資料館建設地の各遺構について述べたが、この調査で、特に注目されるのは大石組暗渠である。7世紀の飛鳥地方には、このような遺構がほかにもみられる。今回の調査地の南西700mの「石神」の地より、道祖神・須弥山を始めとする石造遺物とそれに関連すると思われる石組大溝が検出されており、大石組暗渠もそれらとの関連で興味深いものである。今後の調査において、関連施設の全容を明らかにし、遺跡の性格を明らかにしたい。

出土した遺物は、古墳時代から中世まで、かなり幅の広い時期にわたっている。土器類では、瓦器が多く、土師器、須恵器、黒色土器、緑釉陶器、磁器があり、そのほか、埴輪、瓦類、硯、滑石製有孔円板、玉類がある。



大石組暗渠（南より）

坂田寺跡の調査

第2図 昭和47年8月～10月

坂田寺は飛鳥寺とともに、わが国最古の寺院として知られている。明日香村大字坂田から栢森に至る県道と、坂田の集落へ通ずる旧道とが分岐する付近では、古くから礎石や古瓦が出土しており、ここが坂田寺跡と推定されている。このたび、建設省の47年度事業である祝戸国営公園の建設に伴ない、公園への進入路が推定坂田寺跡の北辺を通ることになったので、その事業に先だって道路敷地内の調査を行なった。発掘面積は約3.5aである。

発掘地区は、旧道が坂田と吉野方面とに分岐する地点である。通称「^(注1)まら石」と呼ばれている石造物の北側で、石田茂作氏推定の坂田寺門跡の北辺にあたる。付近一帯は、北方約100mを流れる飛鳥川に向かって下がる傾斜地で、かなりの高低差のある水田が作られている。調査は、旧道をはさんで東西に長いトレンチを設定して行なった。

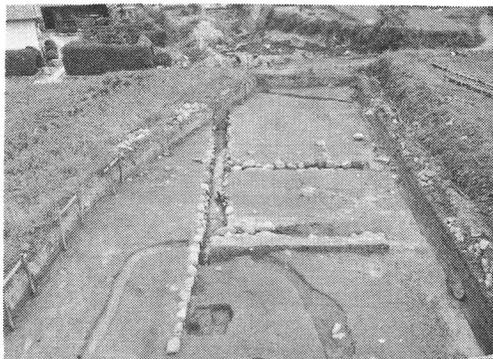
調査の結果、この地域では傾斜地を数回にわたって整地していることが判明し、池・溝・掘立柱列・建築物などが重複した状態で検出された。これらの遺構は大別して四期に分けられる。

次に、検出した各時期の遺構・遺物について概要を報告する。

第Ⅰ期は7世紀前半にあたり、この時期の遺構には、旧道東側のAトレンチで検出した池(SG100)がある。池の北端・西端は発掘区の外になるため、全規模を明らかにすることはできなかったが、南北幅10m、東西幅6m以上で、中央部での深さは1m以上におよんでいる。東側の岸には、護岸のため、高さ約1mの石積を築いてある。

第Ⅱ期は7世紀後半にあたり、この時期の遺構には、土壇(SK080)、素掘りの溝(SD081)、土壇状の落ち込み(SX082)などがある。これらはいずれも旧道西側のBトレンチで検出した。

第Ⅲ期は8世紀前半にあたり、この時期の遺構には、溝（SD050・051）、掘立柱列（SA060・061）、建築物（SB070）、土壇（SK054）、石列（SX053）などがある。溝はBトレンチで検出した。いずれも石組みの溝で、東流する東西溝（SD050）に北流する南北溝（SD051）がT字形に合流する。東西溝は、南北溝との合流点の西約4.5mの位置から始まり、全長12m以上、内幅0.5m、深さ0.5mである。南北溝は、Bトレンチの中央南端にある石列状の遺構（SX052）の北端より始まり、全長約10m、内幅約0.5m、深さ約0.4mで、底には玉石が敷いてある。掘立柱列（SA060・061）は、Aトレンチで検出した。SA060は東西にならぶ2本の柱列で柱間は2.94mである。いずれも直径約30cmの柱根が残っていた。SA061は、この柱列の東延長線上6.2mのところから始まり、柱掘り方を2間分検出した。柱間は西から2.5m、2.0mである。SA060とSA061とは柱筋がそろっており、同一の遺構である可能性も考えられるが、両者の中間にあたる柱位置には掘り方は確認できなかった。建築物（SB070）はCトレンチで検出した。4本の柱根が一つの大きな掘り方内に建てられている。うち2本は、SA060・061と平行し、柱間は2.4m、他の2本は、この柱列に直交する形で立ち、柱間は2.4mである。東西列の柱根は直径30cm、南北列の柱根は直径60cmほどである。東西列の柱は南北列の柱より深く、その根元の両側には、東西方向に、上下に約50cmほどの間隔で二本ずつ木材を柱にそって横たえ、柱の根固めをしており、さらに、この横材の外側には石を詰めて固定してある。南北の柱は、東西の柱を立て横材を据えて埋めた段階で、掘



石組み溝 SD 050・051（西より）

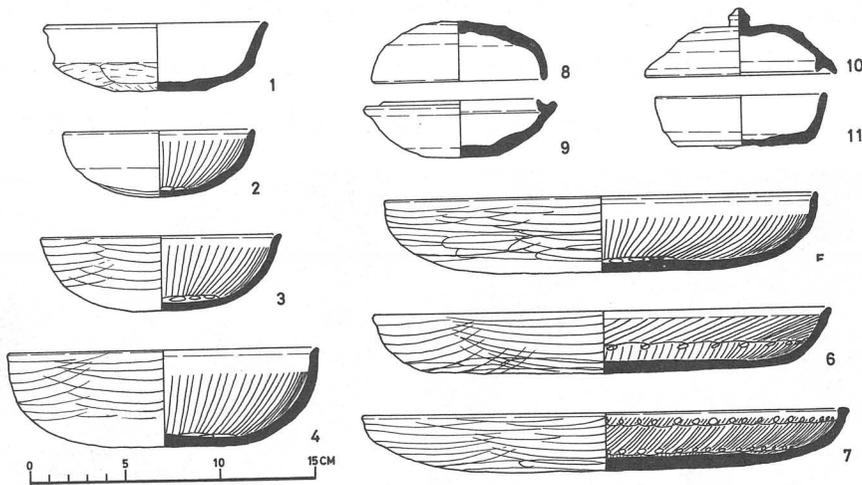


建築物 SB070（東より）

り方を掘って建てられたもので、その根元には根巻き風に石を据えてある。この建築物の性格については、南側が未発掘であるため、今後の調査を待って検討したい。Bトレンチ東南端、SB070の東西柱列の西延長線上約20mの位置でも、SB070の東西列の柱と同様に木材を根元に横たえた柱根一本(SX071)を検出した。SB070に関連するものであろうか。Bトレンチでは、ほかにも柱根や柱掘方を検出したが、性格は不明である。

第Ⅳ期は8世紀後半にあたり、この時期の遺構には、溝(SD010・012・013・016)、瓦堆積(SX020)、土壇(SK011)、石敷(SX014・015・018)などがあり、これらは第Ⅲ期の遺構の上層で検出した。溝はいずれも北流する南北溝である。SD010は内幅0.3m、深さ0.3mほどの石組み溝で、北部は素掘りの溝となり西へ折れまがっている。SD012・013は、この溝の東約5mと9.5mにあり、いずれも幅1mほどの浅い素掘りの溝である。SD012は第Ⅲ期の石組み溝で、最大幅1.3m、深さ約0.4mである。瓦堆積(SX020)は、丸瓦・平瓦が交互に組み合ったまま、反転して転落した状態で遺存していた。この状況から瓦堆積の南に建物が想定されるが、建物本体は確認できなかった。

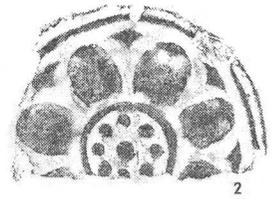
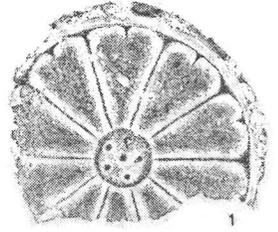
これら四期にわたる遺構のほかに、Bトレンチ下層では、古墳時代の遺物包含層のあることを確認した。



池 SG100出土土器

遺物には、土器・瓦・木簡・木製品などがある。

第Ⅰ期の遺物には、土器・瓦・木簡・木製品・金属製・骨角製品などがある。これらはすべて池（SG100）内堆積土から出土した。須恵器には各器種があるが、量は多くない。この時期の特徴をよく示す杯・蓋についてみると、口径9cmほどの内面にかえりをもつ蓋（10）とこれに組み合う杯（11）とが主体をなし、さらに、ほぼ同径で短い蓋受けの立ち上がりをもつ杯（9）とこれに組み合う蓋（8）とが少量共伴している。須恵器に比べて土師器の出土量は多い、土師器には各器種があるが、杯・皿類が主体をなしている。杯は、胎土・色調・形態からA（2・3・4）・B（1）の二つに分けられる。Aは、胎土が



池 SG100出土軒瓦

精良で赤味がかった褐色を呈し、底の丸い椀形の器形である。外面はへら磨き、内面に細かく放射状暗文・らせん状暗文を施したものが大部分を占めている。Bは、微細な砂粒を含む胎土で、淡褐色を呈し、口縁部と底部との境が明瞭で口縁が外方に屈折する器形である。底部外面は荒くへら削りしたままである。この種のものには暗文は認められない。皿は細部の形態によっていくつかに分けられる。いずれも、内面に放射状暗文・連弧状暗文・らせん状暗文を組み合わせさせて施している（5・6・7）。この時期のものとして皿が確実に共伴していることは興味深い。これら一群の土器は、当研究所による小治田宮跡推定地や雷丘東方遺跡の最近の調査の成果などを考慮すると、7世紀中葉をやゝ遡る時期のものと考えられる。瓦も多量に出土した。軒瓦では、坂田寺跡出土のものとしてすでに知られている8葉の単弁蓮華文軒丸瓦（2）や、飛鳥寺創建時のものと同型式の単弁10弁蓮華文軒丸瓦（1）、手彫の忍冬唐草文軒平瓦（3）などがある。多量に出土した丸瓦・平瓦は、現在整理中であるが、全体に砂粒を含む胎土で、焼が硬く、赤褐色を呈し、格子目の叩きのあるものが多い。木簡には「十斤」と書かれた、長さ5cm前後、幅2cmの付札が3点ある。木製品には、糸巻、琴柱、曲物、横櫛、杓柄などがある。糸巻は、ほぼ完形で、平城宮跡出

土品によく似たものがある。ほかに「卍」と墨書した須恵器の杯などがある。

第Ⅱ期の遺物としては、土器・瓦・木簡がある。これらはおもに土塚（SK080）、溝（SD081）から出土した。土器は藤原宮出土のものに近い型式のものである。瓦には、7世紀後半に属する単弁重弁軒丸瓦などがある。木簡は「賀年」と判読できる断片が一点出土した。

第Ⅲ期の遺物には土器・瓦・木簡がある。須恵器には杯・蓋などがある。これらは石組溝（SD050・051）より出土した。土師器には杯・皿・高杯などがある。杯・皿には、放射状暗文・連弧状暗文・らせん状暗文の施されているものが多い。これら一群の土器は、形式的にはほぼ神亀（724～728）頃のものである。土器には墨書したものが多く、30数点ある。「知識」「南」「金」「真」「新」「成」「大」「和」「太」などと書かれている。木簡は二点出土したが断片で判読できない。

以上のように、遺物は遺構に伴うものが多く、とくに池（SG100）や石組溝（SD050・051）出土の土器は、飛鳥地域での土器編年の基準となる良好な資料といえよう。

今回の調査で検出した遺構は、調査地が小範囲であり、また各トレンチ間ごとの遺構の関連性の把握が充分でなく、性格の判然としないものが多い。これらの遺構は付近の小字名や瓦・「卍」の墨書土器などの出土遺物からみておそらく坂田寺に関連するものと考えられる。これらのうち、掘立柱列や溝などは、寺域の北限を区画する施設の一部の可能性がある。また、Ⅰ、Ⅱ期遺構については、一定の方位を示すものがないが、Ⅲ・Ⅳ期の遺構については、方位が真東西に対して東で北に約17度ふれているものが多い。これは地形に規制された結果であろう。坂田寺の創建については、文献によれば用明2（587）年、堆古14（606）年などの造寺の記事があるが、発掘調査の結果、第Ⅰ期とした池（SG100）の出土遺物からみて、7世紀前半にはすでに坂田寺が造営されていたと考えられる。

（注） 石田皮作『飛鳥時代寺院址の研究』1936年

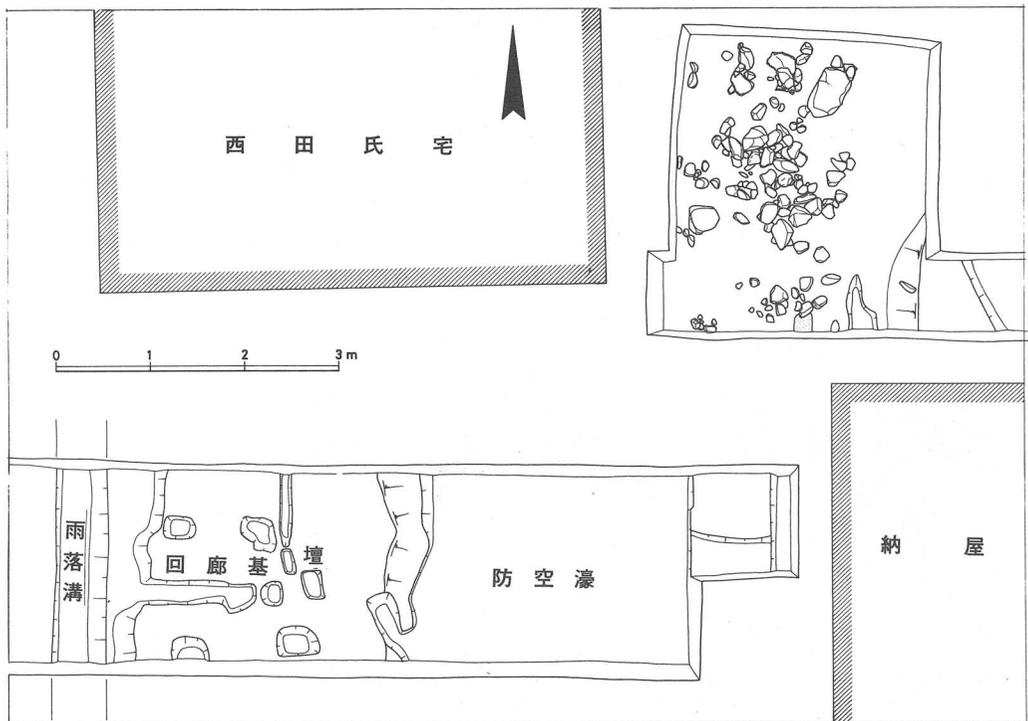
（注）『奈良国立文化財研究所年報』1971年

奥山久米寺跡の調査

昭和47年9月・昭和48年1月

昭和47年度、奥山久米寺旧境内で家屋改築にともない2件の発掘届が提出され、これについて発掘調査をおこなった。調査地は久米寺現本堂の北側で、旧金堂と講堂の間に位置する西田茂氏宅と、現塔跡の南に接する寺口正雄氏宅である。両者とも現家屋の敷地に改築するため、また諸般の事情から発掘地域は極く限られた範囲にとどまった。発掘面積は77㎡である。

金堂北側地区（西田茂氏宅） 発掘地は久米寺現本堂北辺より北へ5m、本堂西辺より西に14mはなれた地点である。現在住居となつている主屋が改築されるが、調査は改築にともなう種々の制約から、主屋の南側および西南側の空地を主に、東西方向のトレンチを設定して発掘をおこなった。



発掘の結果確認した遺構は、久米寺の中心伽藍をとりまく想定西面回廊基壇および西側の雨落溝（挿図）である。回廊基壇は、東半部が防空壕掘穿のため削り取られていたが、西半部は比較的遺存状態は良好であった。基壇は旧地形の上部を約1mほどの厚さで整地して平坦面とし、その上面に赤褐色の砂質粘土を高く盛土し基壇とする。その西端に素掘りの雨落溝がある。基壇は現存部分で幅3.4m、高さは最も良く残った部分で25cmである。西側雨落溝は幅55cm、深さは現存基壇上面から43cm、基壇外側の平坦面から22cmの深さである。基壇上面は後世に掘られた小穴がいくつかあったが、基壇化粧を示す構造物は遺存していない。この雨落溝および基壇外側には多量の瓦類が堆積していた。

基壇東半部は、基壇が削除され顕著な遺構は発見できなかった。ただ、基壇西端より東へ約7mの地点で、凝灰岩、大型の礫などが散在しており、その上面に多量の瓦類が堆積していたのが注意される。おそらく、後世に、基壇の東端にあった諸施設を破壊し、一括投棄したものであろう。したがって、今回の調査では回廊基壇幅については、その数値を得るに至っていない。

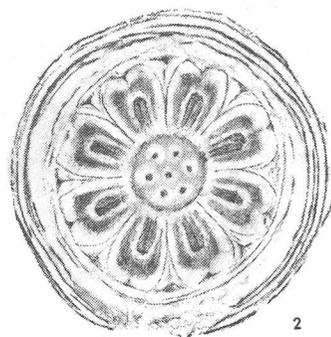
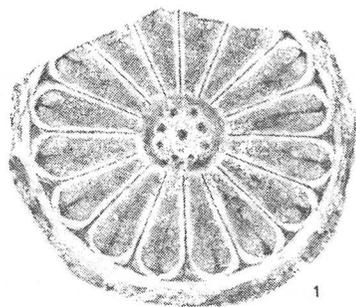
伽藍配置における回廊基壇の位置および実数値については、久米寺自体の伽藍中軸線が明らかでなく、適確に指適できない。かりに塔跡礎石群をほぼ伽藍中軸線に近いと想定した場合、今回の基壇西端からこの線まで約32mである。

出土遺物は軒丸瓦六型式、軒平瓦二型式のほか、丸瓦・平瓦を多量に発見した。軒丸瓦は図示したもののほか、単弁八葉蓮華文やいわゆる大官大寺式の軒丸瓦がある。軒平瓦は、重弧文と大官大寺式のものがある。土器類は下層の整地土中から古墳時代に属する須恵器、土師器が若干出土した。



回廊基壇（下が北）

塔跡南側地区（寺口正雄氏宅） 発掘地は塔跡と塔跡の南約25mはなれて東西にとおる道路の間に位置する。家屋の改築にともなう発掘調査で、今回は塔跡の南縁に接する庭地を調査した。庭地と塔跡の間には約120cm程度の落差があり、一段塔跡地表面が高くなっている。さらに、塔跡上の露出した礎石群の柱座の上面は、地表より約50cm程高くなっている。したがって、礎石柱座面から発掘地の地表面まで約170cmの差となる。



発掘の結果、遺構は、久米寺関係の遺構は後世の土地造成のため削平され、わずか江戸時代末以降の建物の跡が発見されたにすぎない。建物は地表下1mの所で周囲に長径30cmほどの自然石の雨落葛石をめぐるしているようである。この内側で 奥山久米寺跡出土軒丸瓦(1/4) 建物の側柱列の礎石抜取穴一個を検出した。礎石から雨落葛石まで約120cmを測る。この建物の東側から染付を主として陶器類、瓦類が出土した。

この建物の上方約40cmの所にも、江戸時代末から明治初年にかかる建物一棟の存在を認めた。

なお、本調査に関連して、塔跡の西側の畑地に、二本のトレンチを設定し、西回廊跡の検出を試みた。周辺は後世の削平が著しかったが、先の西田氏宅で検出した西面回廊の西側雨落溝の延長部分と考えられる痕跡が遺存していた。ほかに久米寺の関係遺構はなく、大半が古墳時代の小穴群であり、遺物としては土器類が主であった。

久米寺の旧境内は、現在大部分が民家となっている。寺域および各堂宇の学術調査も今日までおこなわれておらず、その実態は不明な点が多々である。今後あらゆる機会をとらえ、旧境内の調査が進められるべきで、今回の調査はその第一歩といえる。最近の周辺地域の開発に対しても、早急に寺跡全域の史跡指定とその保護が必要となってきた。

飛鳥浄御原宮跡推定地の調査

昭和47年10月～昭和48年1月 奈良県との共同調査

飛鳥小学校の南側隣接地で家屋新築に伴う発掘届が昭和47年7月に奈良県教育委員会に提出された。この地の東方約50mの水田(字石神)では明治30年代に「須弥山」「道祖神」像が発見され、さらに昭和11年に行なわれた同地の発掘で石組み水路や石敷き遺構が検出されている。さらに小学校敷地内で石敷き遺構が見出されている。こうしたことから、このたびの家屋建設予定地内でも当然何らかの遺構の存在が予想されたので、地主の島田清文氏の御理解を得て発掘調査を行なった。

発掘調査は、奈良県教育委員会とともに行なった。発掘面積は470㎡である。

調査地は、奈良県高市郡明日香村飛鳥字折口207番地に所在する水田である。この地域は、全体的に飛鳥川の流路に沿って傾斜しており、こうした地形に営まれた水田は、高低差をもって西北方に連なっている。

建物の建つ部分を避けて設定した3カ所のトレンチで、石組みの溝1・礎石掘方列1・掘立柱列1などを検出した。

石組み溝 径60～80cmの自然石を組みあげて正方形に回らせた大規模な濠状の遺構である。壁面は通例の溝のように垂直に立ちあがらず、両壁面とも約17度の傾斜角度で3～4段組みあげている。底面は平坦で、同様な大きさのあるいは径1m以上の石を敷き並べている。各面とも、それぞれの石を据えるために掘方を穿っている。さらに根石を用いている部分もあり、総じて丁寧な造作である。石組みは部分的に廃絶直後と中世以降に破壊され、石が抜きとられている。とくに南辺で著るしい。石材は花崗岩のため風化がひどく、石を抜きとった痕には花崗岩の表面が剝離して残っており、その抜き痕を明確に知ることができた。溝の堆積土は焼土を含んだ暗褐色土であり、砂の堆積は認められない。溝の幅は、部分的に広狭があるが、底では約1.8mの幅で造っている。

上辺は後の削平のため明確でなく、検出面で約 5.4m の幅がある。東西及び南北間の心々距離は約 24m である。

礎石掘方列 西辺部石組み溝の西辺内側にそって南北に、根石の残る掘方を 5 間検出した。北端の柱間のみ約 2.4m で、他はいずれも約 2.8m 等間である。北端の掘方は、他より小さく浅い。掘方列の南北中軸線と溝との心々距離は約 6.4m ある。この距離は、南端の掘方中心と南辺部石組み溝との心々距離に等しい。

掘立柱掘方列 石組み溝の南外側にそって抜穴を伴った掘立柱穴を一例 6 間検出した。柱間寸法は約 2.8m 等間である。柱穴列の南側は盛土地としていたために、部分的な試掘を行ない、西から 2 番目の柱穴より南へ約 5.6m の位置に 1 個の掘立柱穴を見出した。

なお、この遺構に関連して、発掘地の西側にある水田で発掘を行なった。この水田は、本遺構の水田面より約 2.5m の落差で低くなっている。この田に東西トレンチを設定して調査を行なった結果、水田の床土下に中世の堆積土がありその下層は褐色粗砂の堆積層となっている。この砂層上面は、現水田面から約 1.5m 下になる。堆積の状況は、人工的なものではなく自然の水流による堆積で



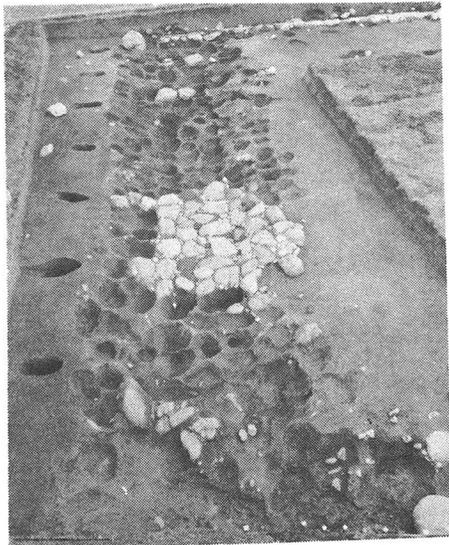
飛鳥浄御原宮推定地

あり、これは飛鳥川の旧河床と考えられる。

今回の調査での出土遺物は僅少である。石組み溝の堆積土は上部の攪乱土を除き、一時期の堆積であり、しかも流水による堆積ではない。この堆積土は多量の焼土を混えており、この中から7世紀後半の土器類が出土している。とくに顕著な遺物としては鉄滓・フィゴの羽口がある。

以上遺構の概略を述べたが、検出した遺構の性格について注意される点を二・三あげておきたい。

石組みの施設は溝が正方形に回っていることによって、構造物として内部を区画するものであることが知れる。そして、四周を石で組みあげている状況から、特殊な形態をもつ基壇と考えることができよう。一般的には建物基壇の各側辺はほぼ垂直に立ちあがるのが通例の形態であるが、本例は傾斜角度約17度で築かれた乱石組み基壇と言えよう。基壇の規模は1辺約22.5m、高さは現状で約0.7mである。この基壇内で検出した根石を残す掘方列は、基壇上に建つ建物の掘方と考えられる。前に述べたように北端の柱間が他と異なるので、この建物が北廂つきである可能性がある。するとこの建物は、礎石を用いた4間四方北廂付き建物とも想定されるが、発掘範囲が基壇全体にわたっていないので、

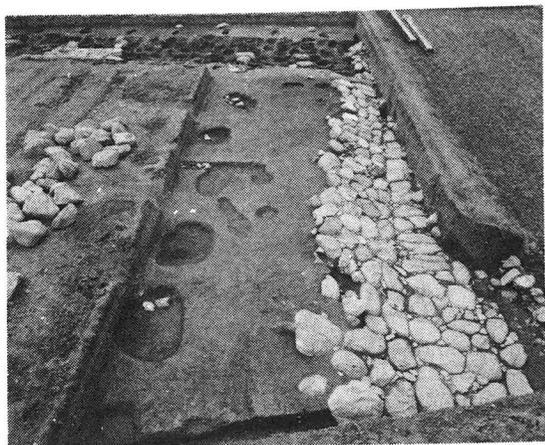


石組み溝南辺部（東より）

明確な結論は将来に待ちたい。なお、発掘中に発見した瓦類は皆無にちかひなので、この礎石建物は瓦葺ではなかったと考えられる。

基壇上に礎石を掘えたものであるとすれば、基壇の高さは現在より若干高く復元できるだろう。周濠の底から検出面までの高さが約0.5～0.6mであるが、この面では根石の残る掘方が浅く検出されたにすぎない。この根石に礎石を掘えれば、この頃の礎石の一般的な大きさから言って検出面と礎石上面までは、少なくとも0.6～0.8mほどの差があることになる。したがって基壇の高

さは約 1.1～1.3 m に復元でき、石組みはあと一段高く組みあげられたと考えられよう。こうした場合、外側の石組みも基壇と同様に復元すべきかどうかの問題がおきてくるが、掘立柱掘方列が南辺部石組みや抜穴と近接している点、この柱穴掘方と石組み掘方との先後関係など、い

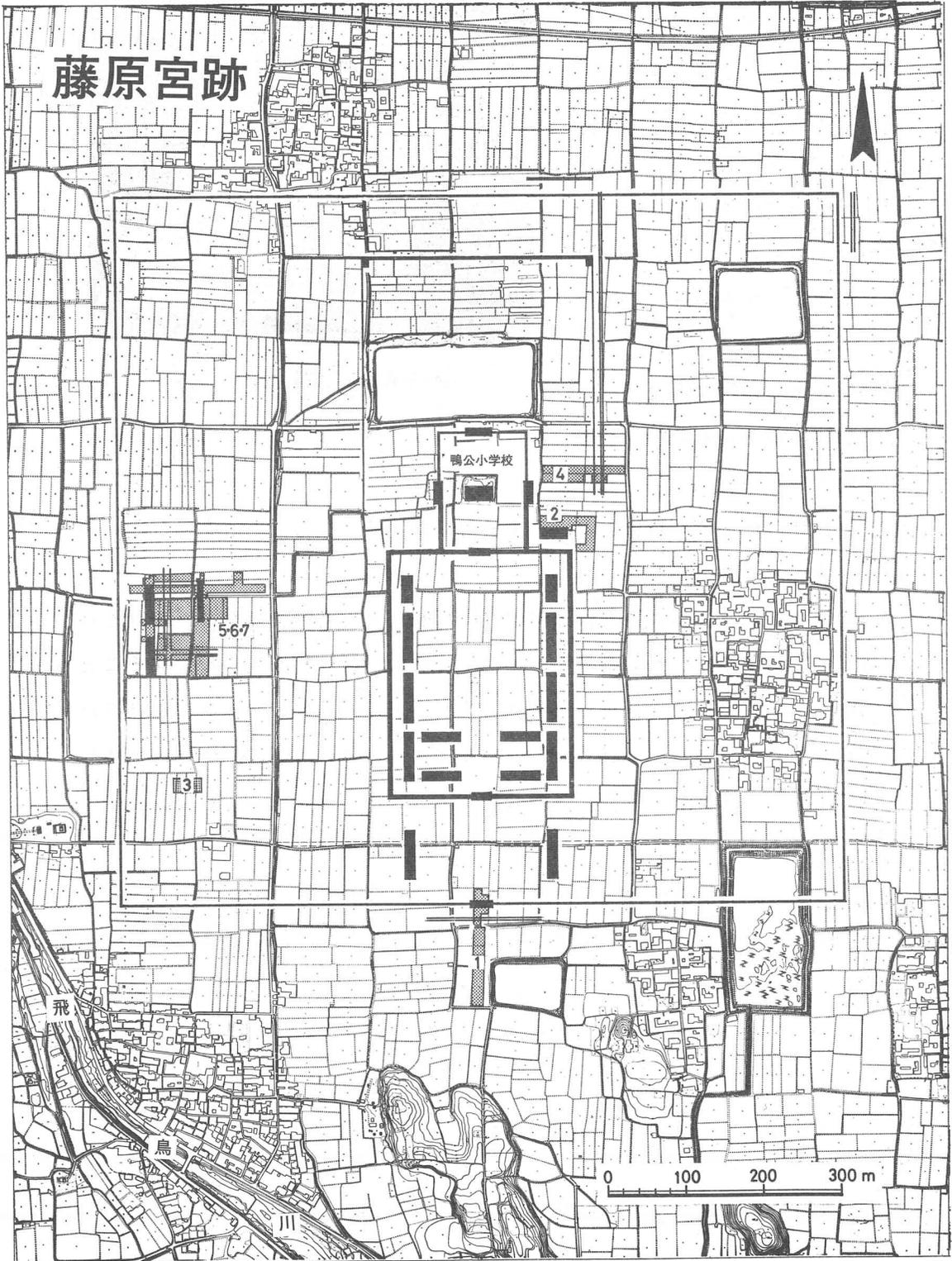


石組み溝西部と礎石推方列（北より）

くつか問題点が残るので、基壇の高さと溝外側の比高などについては後日の研究課題としたい。

掘立柱列は柵ではなし、その南方で検出した 1 個の柱掘方とともに、1 棟の建物を構成するかもしれない。

今回の発掘は、家屋建設予定地のすべてにわたったものではなく、それぞれの遺構も全体を検出したものではないので、この地の性格を明らかにすることはなかなか困難である。検出した遺構のうち、とくに石組みの建物基壇はきわめて特殊なものであり、こうしたものが築造されたこの地域は飛鳥川に東接し、石神の遺構の西方約 50 m、飛鳥寺の北西約 100 m、大官大寺塔跡の南方延長線上約 860 m にある。また、中ツ道から西方約 80 m、山田道から南方約 300 m をへだてている。本遺跡が飛鳥京で占める位置、飛鳥浄御原宮とのかかわりなどについては、とくに前の石神の遺構などとの関連をはじめ周辺の調査研究にゆだねる点が多々である。



網:調査地 数字:調査次数

藤原宮第5・6・7次の調査

— 鴨公小学校建設予定地の調査 —

第3図 第5次 昭和47年3月～8月 31.4a
第6次 昭和47年7月～10月 24.0a
第7次 昭和47年10月～48年3月 32.9a

現在、大極殿跡北側の一郭を占めている鴨公小学校は、藤原宮跡の保存計画に伴い、現在位置の西南約400mに移転することになった。移転予定地は、縄手池と飛弾から醍醐へ通じる市道とに挟まれた約200aで、現在はすべて水田になっている。この地域は、藤原宮の宮域の西辺、西面中門以南の官庁地域にあたり、宮域の西端を限る柵が、予定地の西に接する縄手池東堤の西端を通り、西面中門の推定位置は、予定地北辺から北30mの地点である。

当研究所では、学校建設に先立って、昭和47年3月以来、三次にわたる調査を実施し、現在までに、90aの発掘を終えた。

予定地内の調査は、未だ完了していないが、以上の三次にわたる調査によって、予定地のほぼ全域を占める官庁ブロックの存在が明らかになった。以下、その概要を報告する。

調査地域の全域で、黒色土器・瓦器を伴う中世の溝を多数検出した。これらの溝は、南北方向に、あるいは東西方向に、ほぼ現在の水田の方向に一致して走っており、いずれも、藤原宮廃絶後の水田耕作に関連する遺構と考えられる。ほかに、この時期の土壇を検出しているが、この時期の建物跡は皆無である。

中世の溝の大半が、藤原宮の遺構面まで掘り込んでいるために、藤原宮期の遺構の検出は困難をきわめた。以下、藤原宮期の主要な遺構について述べる。

検出した主な遺構は、掘立柱建物11、柵3、井戸6、土壇5と、調査地域の南半で交差する東西と南北方向の道路およびその側溝である。これらの遺構は、東西方向の道路SX1081とそれに交差する南北方向の道路SX1082によって区画された時期（A期）と、SX1081・1082の側溝を埋めて、東西棟のSB1200

を中心に、SB1100・SB1110・SB1020などの大規模な掘立柱建物を整然と配した官庁ブロックが形成された時期（B期）の前後二時期に分かれる。

A期——SX1081・1082は、幅1m前後の側溝を伴う道路で、いずれも幅約6m。SX1081は、SX1082との交差点以東では、西の部分より約1m北に寄っている。SX1081の側溝は、交差点でそれぞれ南北に折れてSX1082の側溝につながるが、SX1082の東側溝のみは、SX1081を横切る浅い溝になって南北に連続している。また、東にのびるSX1081の側溝は東西柵SA1215の西端近くで一段浅くなり、輪郭の不鮮明な浅い溝になって調査区外にのびている。この東西柵SA1215とSA1215に接続する南北柵SA1216とは、その配置の関連性から、SX1081・1082と同時期のものと推定される。SA1215・1216で区画された中にある、倉庫風の建物SB1210もこの時期のものであろう。なお、SX1081・1082の側溝からは、多量の土器が出土したが、瓦は一片も検出されなかった。一方、後に述べるB期の遺構—掘立柱建物の柱穴、井戸、土壇の埋土からは、少量ながら瓦が検出されている。この事実は、A期の遺構の性格について一つの示唆を与えるものであろう。

B期——B期は、この地域が一つの官庁として形を整えた時期であり、極めて整然として建物配置がみられる。桁行18間（総長49.9m）の長大な東西棟

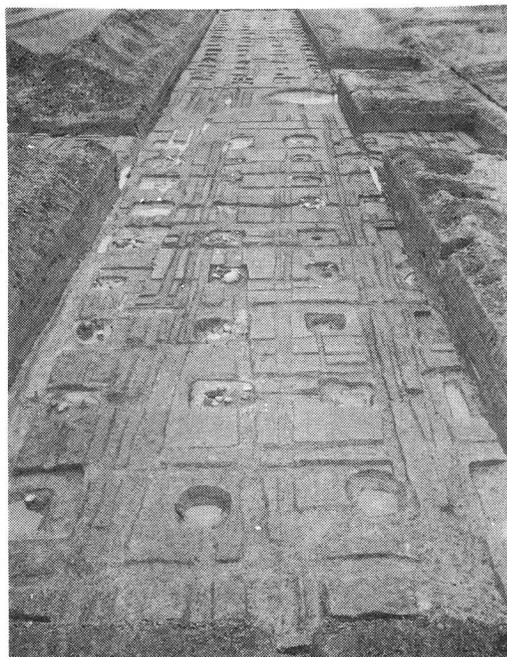


道路 SX1081・1082（西より）

建物SB1200を北に置いて、その南方の東西に、ほぼ同規模の南北棟建物SB1020・SB1100・SB1110を配し、これらの建物の間は、東西幅50m余におよぶ広い空間を残している。この広場の中央部には、東西幅6m、南北33mを測る長大な方形の土壇SK1140がある。

出土遺物は少ないが、北半部で完形の軒平瓦・丸瓦などが出土した。

4棟の掘立柱建物は、柱間にかんがりの長短（別表参照）があるが、いずれも柱間9尺（約2.67m）等間を意識して建てたものとみられ、各建物の配置もまた、この9尺を単位寸法として計画されたようである。SB1100・SB1110はその西側柱列をSB1200の西妻にそろえて建てられており、SB1200南側柱列とSB1100の北妻の間は柱間4間分、SB1100とSB1110と



建物 SB1100・1110（北より）

の間は柱間5間分をあけて建てられている。また、SB1020北端の西側柱は、SB1200東端の南側柱から東へ柱間6間分、南へ3間分の位置にある。したがって、SB1100東側柱列とSB1020西側柱列との間は、柱間21間分あいていることになる。

SB1100とSB1110では、当初の側柱のみの建物（SB1100A・SB1110A）を後に、総柱の建物（SB1100B・SB1110B）に建てかえている。SB1200・SB1020では建てかえは認められないので、この建てかえはB期のうちに行なわれたのであろう。SB1100A・Bの柱穴では、柱穴の底に、人頭大の河原石をならべた敷石が認められ、SB1100Aの柱穴では、さらにこの敷石の上に、柱位置を囲んで並べた小石が検出された。いずれも、軟弱な地盤における、掘立柱の不同沈下や横ずれを防ぐためのものであろう。

SB1020では、南半の11間分に、床束の礎石が検出された。浅い円形の掘り方の中に、30～40cm大の自然石をすえたもので、東西側柱の内側と両側柱の間を三等分する位置にある。南半の11間分を床張りにしたものと考えられる。

B期では、ほかに、SE1105をはじめとする、井戸3基がある。SB1100とSB

1110の間にある井戸SE1105からは、土器・木簡・斎串・鋤の未成品・かご・鮑の殻など、多量の遺物が出土した。木簡は2点あり、つけ札一点と文書風断片一点である。SE1150・1160では井戸枠が残っていた。前者は四枚の縦板を方形に組合せ、後者では、横板を井桁組みにしている。後者の用材は建物部材を転用したものである。なお、所属時期が不明（A期？）であるが、SB1200東辺で検出した井戸SE1205でも、縦板組の井戸枠があり、四隅の支柱に、建物の柱材を用いていた。

以上が、鴨公小学校建設予定地において実施した、第5・6・7次調査の概要である。最後に、調査の成果と問題点を簡単にまとめておきたい。

この地域では、藤原宮期の遺構に、A期、B期の前後二時期のものが認められた。A期には、調査地域の南半で交差する東西と南北方向の道路SX1081・1082があり、この道路によって、この地域は四分されている。東南のブロックには、柵SA1215・1216で囲まれた一郭がある。宮域との関連から、この道路の位置をみると、東西方向の道路SX1081は、西面中門から南へ1町（約132.5m＝京条坊の町割り計画寸法）、南北方向の道路SX1082は、宮中軸線から西へ3町の位置にある。柵SA1215・1216に囲まれた部分の内部の調査が進んでいない現在、断定的なことはいえないが、この時期の遺構はきわめてまばらで、とくに、規模の大きな建物は1棟もない。藤原宮造営当初の姿を示すものかもしれない。

B期になると、A期の道路は廃絶され、調査地域西半を中心とする官庁ブロックがつくられる。B期は藤原宮の盛期である。南北棟建物SB1100・1110は、この時期に建てかえが行なわれている。現在のところ、長大な掘立柱建物を整然と配した、この官庁の性格を推定する材料は極めてとぼしい。平城宮、平安宮では、宮西辺のこの地域に馬寮が置かれている。細長い南北棟建物の存在が目立つ点に、平城宮馬寮といくぶんの類似が認められるが、ほかに、この官庁を同種のものとする根拠はない。B期に形成された官庁ブロックの性格の究明は、今後の調査に待ちたい。

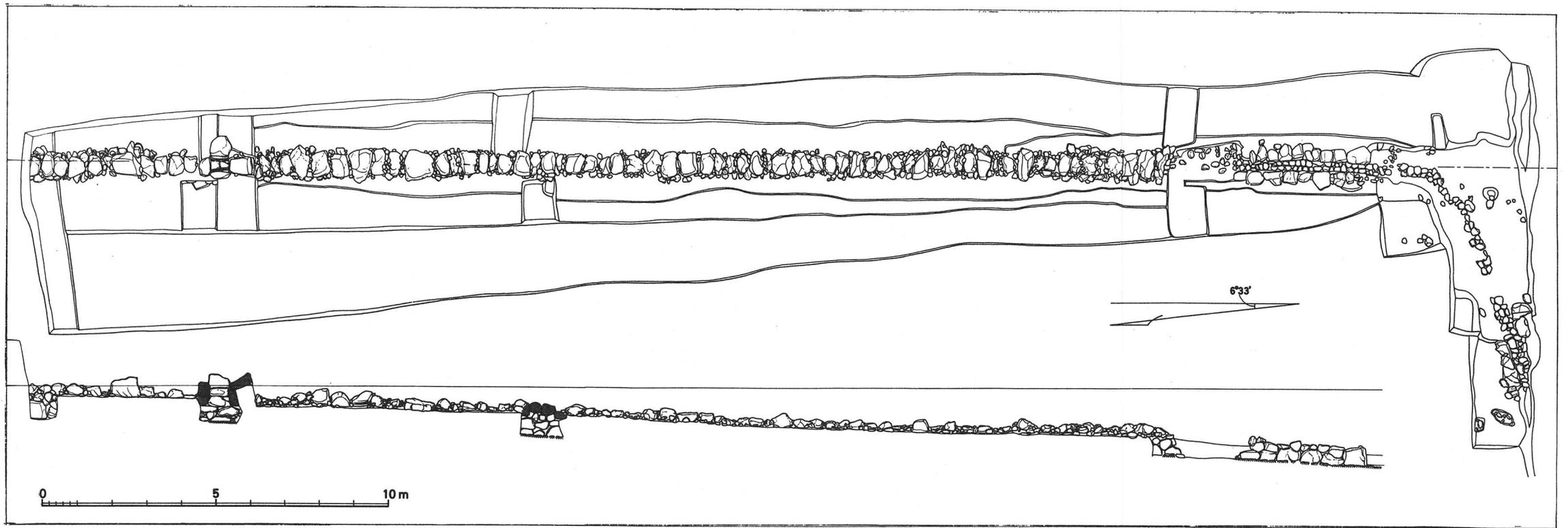
藤原宮第5・6・7次調査検出主要遺構

	遺 構	柱間数		総長(m)		備 考
		桁行	梁行	桁行	梁行	
A 期	SX 1081 東西道路					幅 6 m
	SX 1082 南北道路					幅 6 m
	SB 1210 建 物	2 × 2		3.0	3.0	総柱の倉庫風建物
	SA 1215 東西柵	6 以上				
	SA 1216 南北柵	11 以上				
	SE 1225 井 戸					
B 期	SB 1020 南北棟	20 × 2		54.0	5.5	南 11 間分床張り
	SB 1100A ”	18 × 3		51.0	8.0	北から 1 間目にしきり(?)
	SB 1100B ”	18 × 3		50.3	8.0	総 柱
	SB 1110A ”	18 × 3		48.0	7.8	
	SB 1110B ”	18 × 3		49.7	7.8	総 柱
	SB 1200 東西棟	18 × 1		49.7	—	
	SA 1170 南北柵	3		16.2		SB1020に伴う柵
	SE 1105 井 戸					
	SE 1150 ”					
	SE 1160 ”					
	SK 1140 土 壇					
不 明	SB 1010 東西棟	5 × 2		11.2	4.8	
	SB 1011 南北棟	3 × 2		4.1	4.1	総柱の倉庫風建物
	SB 1019 東西棟	3 × 2		6.4	4.6	SB1020より古
	SB 1040 南北棟	3 × 2		5.6	3.7	
	SB 1220 ”	4 × 2		6.8	3.4	
	SB 1230 東西棟	3 × 2		5.6	3.0	
	SE 1205 井 戸					
	SE 1235 ”					
	SK 1245 土 壇					

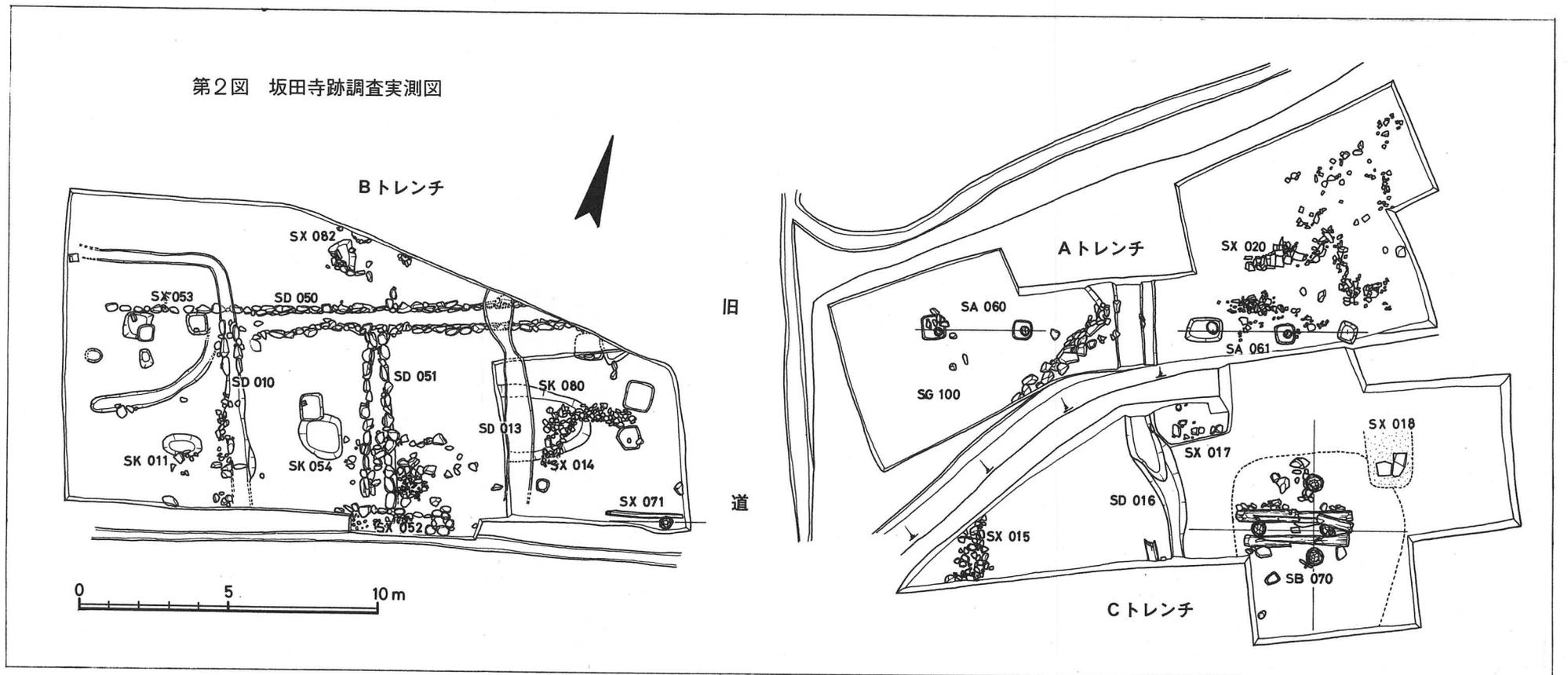
調 査 地 地 籍 地 番

飛鳥資料館建設地	高市郡明日香村大字奥山	573～85, 588, 591～611 1, 705
坂田寺跡	”	祝戸字立石 1&3, 190 大字坂田字ドウウラ 291
奥山久米寺跡	”	奥山 645 (寺口氏宅), 669, 670 (西田氏宅)
飛鳥浄御原宮跡推定地	”	飛鳥 207
藤原宮跡	橿原市縄手町	301-3, 316-1, 317-1, 318-1, 319～25 327-1・2, 328, 329-1・3, 330

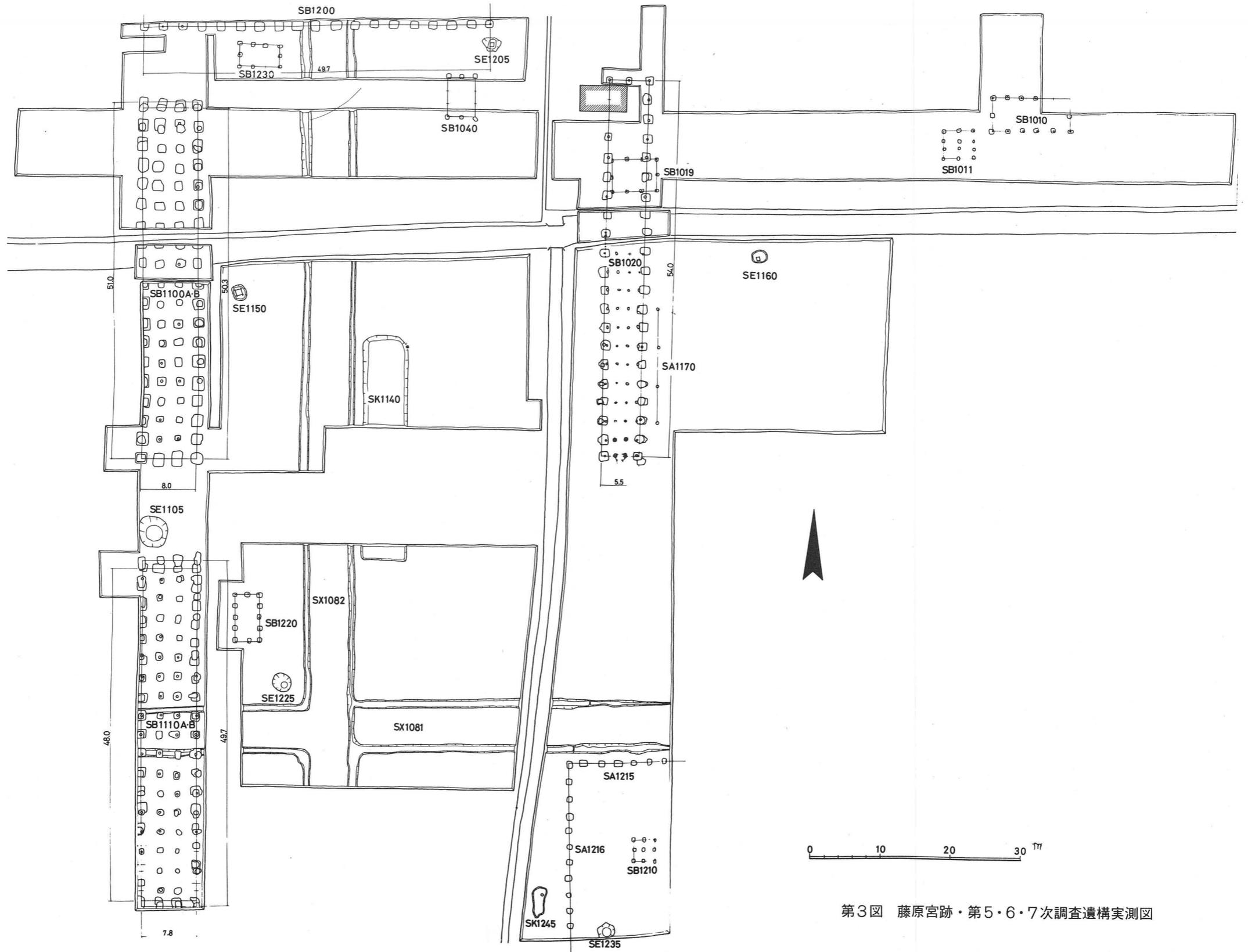
※ 方位は国土方眼座標の北を示す。



第1図 飛鳥資料館建設地大石組暗渠実測図



第2図 坂田寺跡調査実測図



第3図 藤原宮跡・第5・6・7次調査遺構実測図